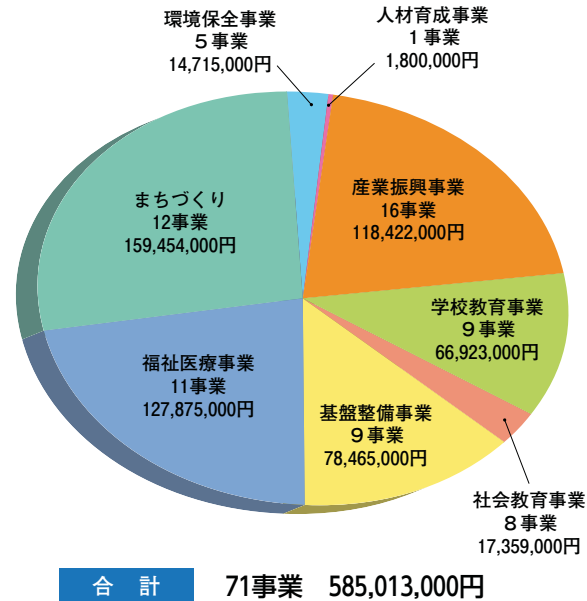




### 使い道(活用実績)

○令和4年度まちづくり応援基金充当事業



## 令和4年度 ふるさと納税実績



# 寄付金額 約45億円!

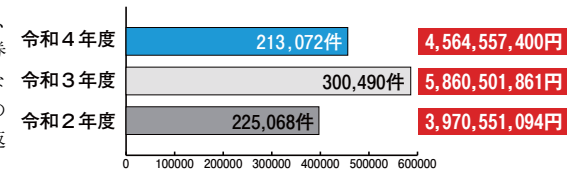
### ふるさと納税は私たちのまちづくりを推進しています!

#### 弟子屈町のふるさと納税について

当町からのお礼品は、摩周和牛や弟子屈ポーク、摩周メロンや摩周ルビー、マンゴーや乳製品の特産品から海産物加工品、また、本町を満喫していただくための温泉宿泊券や、カヌー・サウナ・SUP等の体験ツアーなど数多くのメニューを用意し、弟子屈町のファンとなっていたけよう、数多くの返礼品を用意しています。

たくさんの応援ありがとうございます

寄附実績



令和3年度までにふるさと納税として納められた一部を、令和4年度に実施した全63事業に活用させていただきました。

### 学校教育事業 9事業に66,923千円

弟子屈の未来を担う子ども達に安全で快適な教育環境に関する「学校教育事業」では、小中学校と高等学校の給食費の無償化や、高等学校への通学補助、公設塾設置運営などに利用させていただきました。

今後も、ふるさと納税を通して本町を応援していただける交流人口を増やし、みなさまからいただいた寄付金を各事業に活用させていただきます。

### 「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

町では、まちの価値向上や魅力を積極的に伝えとともに、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。

応募される場合は下記の日時に「応募用紙」を提出して下さい。なお、返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが応募には条件がありますので事前にご確認ください。

- 応募用紙・配布場所/役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会に用意しています。町ホームページからもダウンロードできます。希望者にメール送信致します。

● 応募受付日時/8月30日(水) 12:00までメール送信(随時受付)

(furusato\_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp)

※都合が合わない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

● 採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。

● お問い合わせ先 役場 まちづくり政策課 ふるさと納税推進係 482-2923

● 既に返礼品協力事業者となられている方は、あらためての応募は不要ですが、返礼品を変更、追加される場合のみ応募をお願いします。



問い合わせ先/まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎ 482-2923 (係直通)

### 令和4年度の寄付金の使途の内訳

◆ふるさと納税で寄付する際には、寄付金の使途を指定することができます。

- |   |  |
|---|--|
| (1) 摩周湖、屈斜路湖およびその他自然資源の環境保全に関する<br>「環境保全事業」 20,448件 433,031,000円        | (2) 地域を担っていく人材の育成や子育てに関する<br>「人材育成事業」 14,116件 312,772,700円   |
| (3) 観光、商工および農林水産業並びに本町の特色を生かした産業の振興に関する<br>「産業振興事業」 6,091件 132,517,000円 | (4) 学校教育、幼児教育の施設整備および振興に関する<br>「学校教育事業」 20,843件 442,279,000円 |
| (5) 社会教育、スポーツの施設整備および振興に関する<br>「社会教育事業」 2,190件 48,794,000円              | (6) 街並み整備や景観の向上に関する<br>「基盤整備事業」 2,181件 44,908,000円           |
| (7) 福祉、医療の施設整備および振興に関する<br>「福祉医療事業」 11,634件 251,121,700円                | (8) まちづくり全般に係る事業(使途の指定なし)<br>まちづくり 135,569件 2,899,134,000円   |

寄付合計の約6割は寄付者への返礼品の代金や手数料などの事務費に充てられます。

寄附合計 213,072件 4,564,557,400円